

岐阜県公報

第二千八百七号

平成二十八年十二月十三日

(火曜日)

目次

告示

医療扶助又は医療支援給付のための医療担当機関の指定	(地域福祉国保課)	七八五
医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する訪問看護事業者等の指定	(同)	七八六
指定医療機関の廃止の届出	(同)	七八六
指定訪問看護事業者等の所在地の変更の届出	(同)	七八七
介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護事業者等の指定	(同)	七八七
指定介護機関の廃止の届出	(同)	七八七
道路の区域変更	(道路維持課)	七八九
道路の供用開始	(同)	七九〇
特定非営利活動法人の定款変更認証申請	(環境生活政策課)	七九〇
大規模小売店舗立地法による意見書に関する件	(商業・金融課)	七九〇
大規模小売店舗の変更の届出に関する件	(同)	七九一
県営土地改良事業計画の決定	(農地整備課)	七九一

告示

岐阜県告示第六百二十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古田 肇

名	称	所	在	地	指	定	年	月	日
くおん	歯科	各務原市	那加野畑町一	一三三	一	一	平	成	二八・九・一
浅野	歯科	羽島市	竹鼻町日吉二	二三	一	一	平	成	二八・一〇・一
あいDental Clinic		関市	山田九七九	一	一	一	同		
アイセイ薬局	水店	大垣市	清水町二八	一	一	一	同		
アイセイ薬局		金岡店	多治見市金岡町一	七四	一	一	同		
アイセイ薬局		滝呂店	多治見市滝呂町二	二二	一	一	同		

アイセイ薬局 わ店	ひるか	中津川市蛭川二三六二六	同
アイセイ薬局	駒場店	中津川市駒場字大峽一五四七五九	同
アイセイ薬局	付知店	中津川市付知町広島野二七二一	同
アイセイ薬局 て店	おおく	瑞浪市大湫町一一三五四	同
アイセイ薬局	明智店	恵那市明智町八七六一四	同
アイセイ薬局 前店	恵那駅	恵那市大井町一七四一二	同
アイセイ薬局 店	みたけ	可児郡御嵩町中二四一〇	同
アイセイ薬局 店	揖斐川	揖斐郡揖斐川町三輪一〇五	同
アイセイ薬局 店	大垣南	大垣市築捨町五六一	同
アイセイ薬局	本薬店	本巣市早野字一本松六五三二	同
アイセイ薬局	下呂店	下呂市森字上ヶ平一三三三三	同
アイセイ薬局	南濃店	海津市南濃町松山一九五一	同
瑠璃光薬局	局	養老郡養老町船附一三四三三	同
まもる耳鼻咽喉科		多治見市白山町一三三一	平成二八・一一・一
あいDental Clinic		関市山田九七九	同
たじみこころのクリニク		多治見市音羽町一七一	同
アピス薬局	大垣店	大垣市禾森町五五〇	同
アイセイ薬局 坂新田店	大垣赤	大垣市赤坂新田一七二二	同

岐阜県告示第六百二十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次の指定訪問看護事業者等を指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古田 肇

訪問看護事業者等の名称	訪問看護事業者等の主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定期日
-------------	---------------------	----------------	-----------------	------

株式会社五十鈴介護	多治見市栄町二二六	五十鈴訪問看護	多治見市栄町二二六	平成二六・一〇・一
-----------	-----------	---------	-----------	-----------

株式会社 誠心	関市富之保四二七三	訪問看護ステーション ハピネス	各務原市鷺沼三ツ池町二二八二	同
---------	-----------	-----------------	----------------	---

岐阜県告示第六百二十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古田 肇

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
くおん歯科医院	各務原市那加野畑町一 一三二	平成二八・八・三一
浅野 齒 科	羽島市竹鼻町日吉二二三	平成二八・九・三〇
アイセイ薬局 水店	大垣市清水町二八 一	同
アイセイ薬局	多治見市金岡町一 七四 一	同
アイセイ薬局	多治見市滝呂町二二 一四八 八 五 一	同
アイセイ薬局 わ店	中津川市蛭川二三六二 六	同
アイセイ薬局	中津川市駒場字大峽一五四七 五 九	同
アイセイ薬局	中津川市付知町広島野二七二 一	同
アイセイ薬局 て店	瑞浪市大湫町一 一三 五四	同
アイセイ薬局 前店	恵那市明智町八七六 一四	同
アイセイ薬局 店	恵那市大井町一七四 一二	同
アイセイ薬局 店	可児郡御嵩町中二四一〇	同
アイセイ薬局 店	揖斐郡揖斐川町三輪一〇五	同
アイセイ薬局 店	大垣市築捨町五 六九 一	同
アイセイ薬局	本巢市早野字一本松六五三 二	同
アイセイ薬局	下呂市森字上ヶ平二二三 一 三	同
アイセイ薬局	海津市南濃町松山一九五 一	同
瑠璃光 薬 局	養老郡養老町船附一三四三	同
井上 齒 科 医 院	関市山田一〇二九	同
稲葉 医 院	飛驒市神岡町船津一〇七二 一	平成二八・九・一六

アピス薬局大垣店 大垣市禾森町五 五〇 平成二八・一〇・三一

岐阜県告示第六百二十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定訪問看護事業者等からその所在地を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

指定訪問看護事業者等の名称	指定訪問看護事業者等の主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	変 更 年 月 日
---------------	-----------------------	----------------	-----------------	-----------

株式会社シエン	新 恵那市大井町 二二二〇一	訪問看護ステーション	新 恵那市大井町 二二二〇一	平成二八・一〇・一
	旧 恵那市大井町 二二八一九二		旧 恵那市大井町 二二八一九二	

岐阜県告示第六百二十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護等を担当させる機関として次の居宅介護事業者等を指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものと

された生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古田 肇

医療法人 のぞみ	三重県津市柳山津興三三〇六	訪問介護予防センター	ゆり整形内科整形おおの	岐阜県揖斐郡大野町大字大野字上城東七五三一四一	同
医療法人 のぞみ	三重県津市柳山津興三三〇六	訪問介護予防センター	ゆり整形内科整形おおの	岐阜県揖斐郡大野町大字大野字上城東七五三一四一	同
有限会社 山之上看護婦家政婦紹介所	岐阜県高山市昭和町一丁目二〇七番地	訪問介護予防センター	ケアサポート敬愛	岐阜県高山市昭和町一丁目一三五番地九	同
有限会社 山之上看護婦家政婦紹介所	岐阜県高山市昭和町一丁目二〇七番地	訪問介護予防センター	ケアサポート敬愛	岐阜県高山市昭和町一丁目一三五番地九	平成二八・一一・一
医療法人社団 悠久会	岐阜県羽島郡笠松町奈良町一一九番地	通所リハビリテーション	いきいきリハビリセンター	岐阜県羽島郡笠松町奈良町一一九番地	同
医療法人社団 悠久会	岐阜県羽島郡笠松町奈良町一一九番地	通所リハビリテーション	いきいきリハビリセンター	岐阜県羽島郡笠松町奈良町一一九番地	平成二八・一〇・一
有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	介護予防居宅療養管理指導	有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	同
有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	介護予防居宅療養管理指導	有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	同
社会福祉法人 平成会	岐阜県関市下有知五三六七番地の四	通所介護	いちいの杜ハートフルデイ	岐阜県関市市平賀大知洞五六六番地一	平成二八・九・一
社会福祉法人 平成会	岐阜県関市下有知五三六七番地の四	通所介護	いちいの杜ハートフルデイ	岐阜県関市市平賀大知洞五六六番地一	同
社会福祉法人 平成会	岐阜県関市下有知五三六七番地の四	通所介護	いちいの杜ハートフルデイ	岐阜県関市市平賀大知洞五六六番地一	同
有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	介護予防居宅療養管理指導	有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	同
有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	介護予防居宅療養管理指導	有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	同
有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	介護予防居宅療養管理指導	有限会社 ひだ薬局	岐阜県高山市名田町三丁目八一番地	同

岐阜県告示第六百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定介護機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があつたので、同法第五十五条の

居宅介護事業者等の名称	居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地	サービスの種類	居宅介護事業所等の名称	居宅介護事業所等の所在地	廃止年月日
株式会社 アビスファーマ	大阪府茨木市高田町一番一号	居宅療養管理指導	大垣市大垣店	大垣市禾森町五五〇	平成二八・一〇・三一
株式会社 アビスファーマ	大阪府茨木市高田町一番一号	介護予防居宅療養管理指導	大垣市大垣店	大垣市禾森町五五〇	同

岐阜県告示第六百二十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十二月十三日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
一般国道	二百五十六号	郡上市八幡町旭字堀越九八九番一地先地内	前	七・二〇	一五・二	
			後	二・七五	一五・二	

三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

居宅介護事業所等の名称	居宅介護事業所等の所在地	廃止年月日
大垣市禾森町五五〇	大垣市禾森町五五〇	平成二八・一〇・三一
同	同	同

岐阜県告示第六百三十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十二月十三日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道	中野方線	加茂郡八百津町福地字島洞七六五番四地先から同郡同町同字同七五一番一地先まで	前	五・七三	九五・〇	
			後	五・九六	九五・〇	

岐阜県告示第六百三十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十二月十三日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の変更又は告示年月日ほか）
県道	多治見線 恵那線	多治見市下沢町三丁目三八番地先から 同 市同 町同 三五番地先まで		七五〇	平成二六・二・二三	平成二七・三・七

岐阜県告示第六百三十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十二月十三日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の変更又は告示年月日ほか）

一般国道	百五十六号	大野郡白川村大字牧字中ノ川原一〇五番三地先から 同 郡同 村大字同字同 一四〇番八地先まで	二五二	平成二六・二・二三	平成二六・三・四
------	-------	--	-----	-----------	----------

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十八年十一月二十二日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ぎふ長良川走ろう会
- 三 代表者の氏名 高橋 睦
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市西改田夏梅一三九番地の一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、マラソンやジョギングなどのスポーツを通じて、市民の交流や「心の豊かさ」を育み健全な心身の維持増進を図る機会を広く社会に提供し、それにより社会福祉の向上、地域文化の振興、青少年の育成、自然環境の保護など健全な地域社会の推進に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第二項の規定により意見書の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十八年十二月十三日から一月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び可茂県事務所において縦覧に供する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

(仮称) 可児中恵土複合店舗
可児市中恵土二三七一 六一 外

二 意見の概要

住民の意見

- ・ 駐車場の出入口の位置について
 - ・ 経路の設定について
 - ・ 雨水について
 - ・ 騒音対策について
 - ・ 光害について
 - ・ 周辺住民のプライバシーの確保について
 - ・ 周辺道路の交通について
- (届出事項 新設)

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、次のとおり同条第四項により同法第六条第二項による届出とみなし次のとおり公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十八年十二月十三日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び飛騨県事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十八年十一月二十五日

二 届出者の氏名又は名称

協同組合下呂ショッピングセンター

三 建物の名称及び所在地

協同組合下呂ショッピングセンター ライフアップタウン ビア

下呂市小川字清水一三三六番地の一 外

四 変更しようとする事項

大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 三、五九一平方メートル

(変更後) 三、三四七平方メートル

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年十二月十三日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
大垣上石津地区	大 垣 市 役 所	平成二八・一二・一三から 同二九・一・一八まで

平成二十八年十二月十三日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社